

通常の学級での各教科等における困難さに応じた指導の工夫

平成29年告示の小学校及び中学校学習指導要領の総則に「個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と示されたことを受け、各教科等の学習指導要領解説には「通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。」と明記されました。次にその指導例を示します。

中学校国語科の配慮の例 [中学校学習指導要領解説 国語編 第4章 1(8)より]

〇声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合

紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

【人前で自信をもって発表することができるように、ホワイトボード上で付せん紙を使って順番に整理する例】

会話をしながら、付せん紙にキーワードを書き、ホワイトボードに整理しながら貼っていきます。



いつ： に どこで： で
 誰と： と 何を： で
 どうした： で歌った 
 気持ち：とても した

ホワイトボードを見たら、話す順番が分かって、自信をもって発表できました。



自信がもてるようになったら少しずつ支援を減らしていくことも必要です。

〇比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合

文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。

【文字を書く負担を軽減することができるように、個々の困難に応じた手段を選択する例】

- ・ポイントとなる文言だけを書き込めるようなプリントを準備する
- ・ノートをとるためのパソコンのワープロ機能の使用を許可する（合理的配慮）
- ・タブレットのカメラ機能による板書の撮影を許可する（合理的配慮）

本人・保護者と学校の合意形成が必要です。



小学校体育科の配慮の例 [小学校学習指導要領解説 体育編 第3章 1(6)より]

〇勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合

活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。

【自分で感情表現をコントロールできるように、活動の見通しや感情表現の仕方を確認する例】



次の体育の時間は、昨日と同じくバスケットボールの試合を2回やります。ルールはホワイトボードに貼ってあるからね。勝つこともあるし負けることもあるよ。昨日も話したけど、勝ったら、どうするんだっただけかな？ 負けたときはどうしたら気持ちが落ち着いたかな？

勝ったら、友達とハイタッチします。負けたときは、深呼吸してから自分の心の中で「ドンマイ」と言います。そうしたら、昨日も怒らずに落ち着いたので今日もやってみます。



うまく感情表現できたことを褒めたり、気付かせたりすることも大事です。

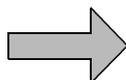
〇複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることに困難がある場合

極度の不器用さや動きを組み立てることへの苦しさがあることが考えられることから、動きを細分化して指導したり、適切に補助をしながら行ったりするなどの配慮をする。

【具体的な動作が分かるように、後転の動きを細分化して練習する例】

I お尻を上げる練習

- ①体育座りから寝る姿勢を取り、お尻を上げる（ゆりかご）
- ②手は耳の脇で付く
- ③あごを首に付けてへそを見る



II 回転の練習

- ①坂道マットで回転の勢いを付ける
- ②手の平でマットをしっかり押す
- ③両肘は天井に向ける
- ④スピードによって素早く回転する



各教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要があります。



学校においては、上記のような指導の工夫を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他の教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要です。